

2025年2月発行



赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA

目次

一般質問	2
臨時会議案・賛否	4
赤村消防出初式	5
田川地区広域環境衛生施設組合 議会定例会	5
田川郡東部環境衛生施設組合 議会定例会	5
議会の役割	6
出席行事	6

自然の防災、減災について

小林 慧 議員



河川の管理、点検についてお尋ねをします。赤村でも村内各地で豪雨により河川の災害復旧工事が急がれている。十津川は昨年に引き続き、災害応急工事中です。幸いに交通や人的被害はありませんでした。河川の管理や使用また災害工事と浚渫工事との関係について質問します。

問 1、十津川の起点と終点の位置はどこですか。

2、河川の管理や使用の状況はどのようにされていますか。

3、災害復旧後の護岸の管理、

点検また浚渫工事との関係についてお尋ねします。

答 溝邊 産業建設課長

1、起点は今川との合流点、終点は湯ノ口橋の直上流部となっている。

2、河川管理や使用の許可は、田川県土整備事務所が行い、地元との協議は、役場と確認しながら行う。

3、護岸の管理や点検は、田川県土整備事務所が行っている。浚渫工事は、治水上の必要性を検討の上行うこととなっている。

問 赤村の中では十津川は大きい川ですが、整備や管理など村として基本的な考え方はあるか。

答 溝邊 産業建設課長

県が主体で村から話すことはありません。昨年の河川の災害で、河川と道路（村道）の復旧工事は、福岡県の方で対応できた。今年の復旧について、福岡県の方へ相談している。（2024年）災害分。

問 赤村のライフラインの道路、河川などを村と地元でしっかり協議して、災害が起きる前に管理や整備を村独自で計画すべきではないか。地元の方から情報がありました。護岸工事後の浚渫が進まず、そのために川幅が狭くなり、水速、水圧によって護岸の被害拡大になったのではないか。

答 溝邊 産業建設課長

想定外の雨が降った。当然村の方より浚渫工事の要望はいつもしています。

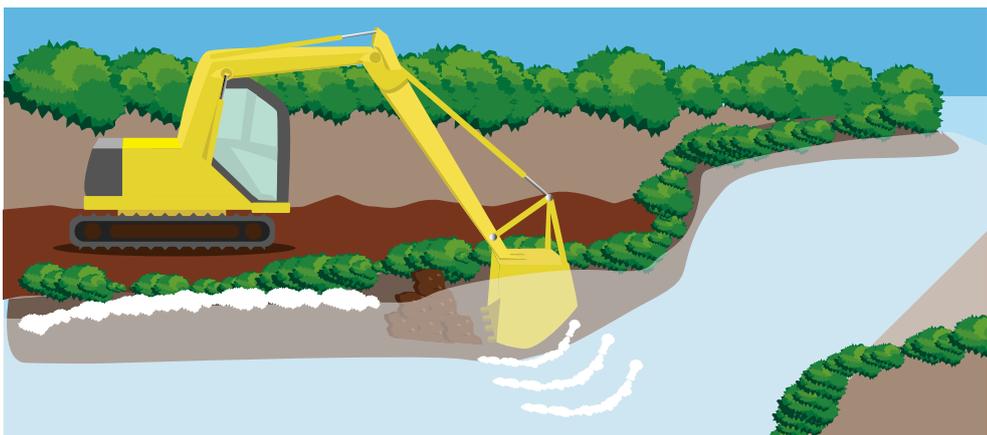
問 大事な村のライフラインです。防災、減災を基本的に河川や道路の安全な環境を守ってほしいと地元の方より強い声が上がっています。

答 溝邊 産業建設課長

地元からの要望があれば、福岡県の方へお願いし協議をします。

意見 人が安心、安全に住むことができる地域づくりを目指すことが村政の役割です。

意見 人が安心、安全に住むことができる地域づくりを目指すことが村政の役割です。



赤小・中学校における 不登校児童・生徒等の 現状について

大場 謙一 議員



問 全国的にいじめ、不登校児童・生徒の問題が提起されている。特に小中学校の児童・生徒の不登校数が全国で34万人超えとの文部科学省の公表には驚きを禁じ得ない。

答 友松 教育長
赤小中学校の不登校の実態は、令和4年度文科省調査で158名中10名割合6.3%（県平均2.0%）、中学校86名中17名割合19.8%（県平均6.9%）、令和5年度小学校152名中7名割合4.6%（県平均2.7%）、中学校83名中8名割合9.6%（県平均7.9%）で小・中学校とも若干改善したが、本年度は10月末で小学校151名中12名、中学校74名中10名と昨年比若干増加している。

不登校対策校内支援員は本年度から1名小学校に配置している、県の不登校対策事業で令和4年度の割合が県平均の2倍以上となっている小学校が対象で指定した。

問 不登校は、赤村の大きな課題で小学校段階で早期に支援を行う事は不登校児童生徒の減少に有効であると考えて事業導入した。

答 友松 教育長
不登校の定義は年間30日以上欠席した場合と遅刻も2回すると一日の欠席と見なされる。赤小中学校では完全に学校に来れない生徒は3名である。家庭の状況等が大きく影響していると思われる。

問 どのような状況を不登校と呼ぶのか。

答 友松 教育長
大きな理由は対象児童の卒業。今年度、小学校で12名の不登校がいるが3名は学校に来れない状況が続いている。残り7名の内5名は一家の兄弟関係でそのまま中学生になると今度は中学校の不登校が増えるという状況になっている。

問 不登校の要因は、友人関係や家庭環境と複雑であるが完全に学校に出て来れない児童のケアはどうしているのか。

答 友松 教育長
遅刻、教室に入れない児童は校内の学習支援センターで見ている。今後は貸与しているタブレットを活用した学習も考えたい。

問 上野 教務課参事
来れない児童については、週に一度プリントを届けているが本人、保護者共に会えない実態もある。タブレットの持ち帰りドリル学習をしているがオンライン授業までは実施できていない。

問 学校だけでなく保護者、地域との連携はあるのか。

答 上野 教務課参事
民生委員には相談しているが、家庭環境、個人情報関係で地域の協力は得られていない。

意見 不登校は簡単には解決出来ないと思うが、学校・支援員の共働で新たに不登校児童を出さない対策を粘り強く実施して貰いたい。

問 廃校になる上赤分校はどうするか。

答 友松 教育長
跡地利用について、アンケート調査を実施した。回答率48%、結果は上赤区の社会教育の場、村の社会教育の場、子ども達の遊び場等意見が多かった。結果を踏まえて村執行部、上赤区と協議して決めて行きたい。令和7年4月に閉校予定なので閉校手続きが終わったから具体的に進めて行きたい。

問 香春町等で廃校後の活用をしている箇所があるので情報収集をして提示してもらいたい。

答 道村 長
分校敷地は上赤区・神社地などあるので区と相談して進めて行きたい。区の方でも検討して貰いたい。

第22回 赤村議会1月臨時会

期日/令和7年1月10日

令和7年 第22回赤村議会1月臨時会は、1月10日(金)に招集及び開会し、条例の一部改正に関する案件1件、補正予算3件、合計4案件が提出され、慎重審議を行った結果、全議案可決して同日に閉会しました。

議案番号	件名	内容	結果
議案第1号	赤村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和6年8月8日の人事院勧告を受け、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年12月25日に公布されたことに伴い、この改正を行うもの。 内容としては、民間給与との格差を解消するため、初任給を高校卒で約12.8%、大学卒で約12.1%、俸給月額を平均2.76%引上げ。期末、勤勉手当引上げ。	可決
議案第2号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第5号)	40,980千円増額し、歳入歳出それぞれ5,284,566千円とする。 補正の主な内容は、人事院勧告による人件費の増、低所得世帯支援給付金及び子ども加算給付金の増、物価高騰対応家電購入費補助金の増。	
議案第3号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)	259千円増額し、歳入歳出それぞれ405,080千円とする。 補正の主な内容は、人事院勧告による人件費の増。	
議案第4号	令和6年度赤村簡易水道事業会計補正予算(補正第2号)	水道事業を運営するための予算(収益的収支)は、支出が、592千円増額。水道施設の整備や更新のための(資本的収支)は、支出が、254千円増額。 補正の主な内容は、人事院勧告による人件費の増。	

第22回 赤村議会1月臨時会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番号	議案名	結果	議員の賛否								
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林慧	原隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典
議案第1号	赤村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第2号	令和6年度赤村一般会計補正予算(補正第5号)	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第3号	令和6年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第4号	令和6年度赤村簡易水道事業会計補正予算(補正第2号)	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○

赤村消防出初式に出席

赤村消防出初式が1月12日(日)に赤村健康増進センターで開催され、赤村議会議員が出席しました。

赤村消防団 春本敏典団長のもと、常日頃から村民の生命と財産を守るため、献身的に努力され、村民が安全で安心して暮らせる村づくりを推進してこられた団員の皆様の勇姿を拝見できました。

また、表彰を受けられた皆様には、これまでのご功労やご功績に対し、心からお祝い申し上げます。



令和6年 田川地区広域環境衛生施設組合議会 第2回定例会 (浦野良一議長、春本敏典副議長 出席) 春本雪夫議員

令和6年12月20日(金)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり承認、可決及び認定されました。

報告第1号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて

【令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)】

歳入歳出の予算総額をそれぞれ424,024千円とする補正を行ったので、地方自治法の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

報告第2号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて

【令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)】

歳入歳出それぞれ308千円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ424,332千円とする補正を行ったので、地方自治法の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

議案第3号 田川地区広域環境衛生施設組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、田川地区広域環境衛生施設組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定しようとするもので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

認定第1号 令和5年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度において、歳入決算額517,441,236円、歳出決算額439,752,984円、歳入歳出差引額77,688,252円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支は77,688,252円。

議案第4号 令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)を定めることについて

歳入歳出それぞれを77,688千円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ502,020千円とするもの。

令和6年田川郡東部環境衛生施設組合議会 第3回定例会 (浦野良一議長、春本敏典副議長 出席) 春本雪夫議員、大場信司議員

令和6年12月20日(金)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり認定及び可決されました。

認定第1号 令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額527,080,688円、歳出決算額479,995,003円、歳入歳出差引額47,085,685円。翌年度繰越財源0円。実質収支額47,085,685円。

議案第8号 令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)を定めることについて

歳入歳出予算総額をそれぞれ5,000千円増額し、歳入歳出予算総額それぞれ207,756千円とするもの。

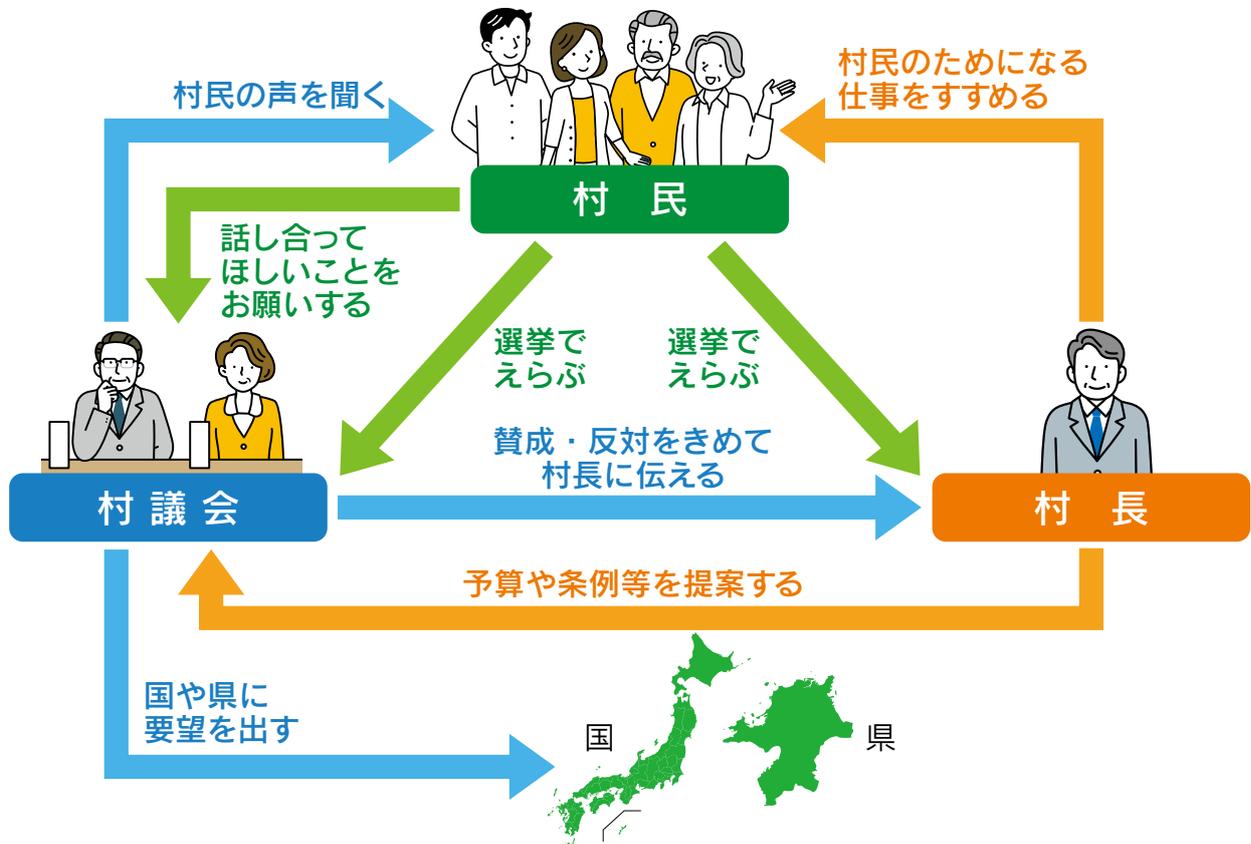
赤村議会の役割

- 村の重要な決まり(条例)を決めたり、改めたりします。
- 村が仕事をするために、お金をどのように使うのか(予算)を決めたり、そのお金が正しく使われたかどうか(決算)を確認します。
- 赤村の仕事が村民のために正しく行われているかを調べます。
- 国や福岡県に「こうしてほしい」という意見を出します。
- 大切な役職につく人(副村長、教育長など)を決めるときに同意が赤村から求められます。

村民からのお願い

村民が赤村の仕事で直してほしいことや新しく取り組んでほしいことがあるときは、村議会にお願いすることができます。これを請願・陳情といいます。

皆さんからの請願や陳情は、内容をよく調べ、話し合いを行い、認められたものは、村の仕事にいかされたり、国や県にこうしてほしいという意見書を議会が出します。



赤村議会議員 1月 出席行事

- 10日 議会臨時会(議場他)
- 12日 赤村消防出初式(健康増進センター)
赤村二十歳のつどい(住民センター)
- 14日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会(田川市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 25日 赤村少年の主張大会(住民センター)
- 30日 暴力団追放! 地域決起会議(筑豊地区)(飯塚市)

赤村議会議員 2月 出席行事予定

- 13日 赤村監査委員視察研修(大分県)
- 14日 福岡県町村監査委員協議会総会・研修会(福岡市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)

赤村議会議員 3月 出席行事予定

- 3月上旬 3月議会定例会(議場他)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)